

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月20日
【会社名】	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目 6番 2号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長兼財務企画部長 佐藤 昌孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目 6番 2号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長兼財務企画部長 佐藤 昌孝
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 2月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 3月 1日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 2月28日
【発行登録番号】	25 - 関東17
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 25,000百万円
【発行可能額】	23,376百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 5月20日(提出日)です。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が新たに提出されたことによる(提出内容については本文を参照)。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

【訂正内容】

臨時報告書を平成25年5月20日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該報告書を平成25年2月21日に提出いたしました発行登録書の参照書類といたします。